

政策提言書

文教経済委員会

政策提言（概要）

高山市公設卸売市場について	高山市公設卸売市場の問題は、運営と施設更新の問題であるだけでなく、関連する地域の生産、販売、雇用、経営が結びつく産業振興に関わる問題であり、市民生活にも直接関係する市政の優先課題といえる。故に、早急に基本方針を決定して施設整備と運営方針を決断すべきものと考え、高山市公設卸売市場について、1. 総合計画への位置づけ、2. 施設整備方針の決定、3. 開設主体の再考と今後の管理運営体制の決定の3点について提言する。
---------------	--

項目	内容
背景	<p>平成23年5月、高山市公設卸売市場関連3団体から「市場使用料見直しの要望」が提出された。高山市公設卸売市場は、開場以来36年の老朽化の目立つ施設であり、現在買受人約200店舗、400余名の生産者とともに地域の生鮮食料品の安定供給のために活動されている拠点である。また、雇用の場としても高山市の経済の中で重要な位置を占める施設となっている。</p> <p>そのため、施設の老朽化への対応と、将来にわたる運営面での課題を調査することとし、分野別意見交換会、現場調査を実施する中でその対応策を探った。</p>
目的	高山市公設卸売市場の問題は、民間の経済活動、経営問題にまで繋がる問題と認識している。そのため、委員会としては、行政の立ち位置としての施設整備の方針と、市場の運営管理に関する決断を促すこととした。なお、産業振興に関する課題については、別途、産業振興基本条例や関連する諸計画を調査研究する中でその方向性を探っていきたい。
基本的方向	<p>1. 総合計画への位置づけ</p> <p>平成24年度中の方針決定が必要である。施設整備の方針一つとっても総合計画や中期財政計画による裏付けもない状況である。平成26年度に策定の高山市第八次総合計画に位置づけ、総合的に対応する必要がある。</p> <p>2. 施設整備方針の早期決定</p> <p>耐震基準をクリアできない施設の老朽化を放置すべきでなく、まず施設整備の方針を決定すべきである。</p> <p>3. 開設主体の再考と今後の運営管理体制の決定</p> <p>公設、指定管理、3セク、民営の判断は市場関係団体等とよく協議し決断されたい。これ以上の市場使用料の減免は今後の公設での運営を困難にする。現状の減免体制でも市場の維持管理への財政的基盤は危ういといえる。</p>
財政の見通し等	
その他	関連事業者の経営や農産物生産、食品流通等の向上を図り、市民生活への影響を押さえるとともに、卸売市場の活性化に結びつく政策を整える必要がある。また民間と目標を共有し、それぞれの役割分担を図るビジョンの策定が必要である。